

2010 年版
社労士科目別総まとめシリーズ
労働基準法・労働安全衛生法
【法改正による修正箇所・正誤のお知らせ】

平成 22 年 7 月 5 日
 (株)住宅新報社 資格図書編集部
 TEL. 03-3504-0361

【法改正による修正】 上記書籍に、以下のような法改正による修正が生じたので、お知らせいたします。なお、第 42 回（平成 22 年度）試験は、平成 22 年 4 月 9 日（金）現在施行の法令等により出題されます。また、試験は平成 22 年 8 月 22 日（日）に実施されます。

ページ・位置		改正前	改正後
91	上 1 行目	(法 39 条 <u>7</u> 項等)	(法 39 条 8 項等)
94	上 7 行目	(法 39 条 <u>4</u> 項等)	(法 39 条 5 項等)
	下 11 行目	(法 39 条 <u>5</u> 項等)	(法 39 条 6 項等)
95	【時間単位の付与（法 39 条）】の枠内、下 1 行目の下に右記を追加	時間単位の付与における労使協定で定める所定事項（法 39 条 4 項、則 24 条の 4） ① 時間単位で有給休暇を与えることができる労働者の範囲 ② 時間単位で与えることができる有給休暇の日数（5 日以内に限る） ③ 時間単位で与えることができる有給休暇 1 日の時間数（1 日の所定労働時間数を下回らないものとする） ④ 1 時間以外の時間を単位として有給休暇を与える場合には、その時間数（1 日の所定労働時間数に満たないものとする） ※1 日の所定労働時間数：日によって所定労働時間数が異なる場合には、1 年間における 1 日平均所定労働時間数	
96	上 1 行目	(法 39 条 <u>6</u> 項等)	(法 39 条 7 項等)
223	【表示又は文書の交付の対象となる物質】の表中、「表示の対象物」の欄、下 1 行目	<u>93</u> 種類	95 種類

【正誤】 上記書籍に、以下のような記述の誤りがありましたので、ご訂正願います。記述の誤りにつきまして、謹んでお詫び申し上げます。

ページ・位置	誤	正	
186	上 7 行目	(則 13 条 3 号)	(則 13 条 1 項 3 号)
257	表中「刑罰」の欄、上 3 段目	250 万円以下の罰金	3 年以下の懲役又は 250 万円以下の罰金